

記者発表資料

同時発表
国土交通省河川局砂防部
宮崎河川国道事務所

平成23年1月31日
九州地方整備局
河川部

霧島山（新燃岳）噴火に伴う緊急的除石作業について

平成23年1月26日に噴火危険レベル3（入山規制）に引き上げられた霧島山（新燃岳）において、避難勧告が発表されている宮崎県西諸県郡高原町において土砂災害防止のための緊急的除石作業を実施します。

1 緊急的除石実施箇所

- ・大淀川水系 一次支川高崎川 高千穂川 高千穂第2砂防堰堤 約10,000m³
- ・大淀川水系 一次支川高崎川 高千穂川 高千穂第3砂防堰堤 約5,000m³
- ・大淀川水系 一次支川高崎川 祓川 祓川第1砂防堰堤 約10,000m³

2 緊急的除石実施日程

平成23年1月31日（月）工事契約
平成23年2月1日（火）工事着手

3 現地取材

- ・条件付きで可能。ただし、火山状況や気象状況等により、現地取材ができない場合があります。（取材申し込みは、宮崎河川国道事務所調査第一課へご連絡ください。）

問 い 合 わ せ 先

国土交通省九州地方整備局 河川部	河川工事課長	下田（内線3711）
	課長補佐	大野（内線3713）
	代表	092-471-6331
	直通	092-476-3525

※現地取材の問い合わせ先

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所	副所長	鶴崎（内線204）
	工務第二課長	杉山（内線321）
	代表	0985-24-8221
	直通	0985-24-8470
取材申し込み 調査第一課	課長	植西（内線351）
	直通	0985-24-8505

位置図

新燃岳

高千穂第2砂防堰堤
高千穂第3砂防堰堤
祓川第1砂防堰堤

